

評価対象年度	平成23年度	政策評価シート(震災復興用)		政策	2
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	2	保健・医療・福祉提供体制の回復 【保健・医療・福祉】	政策担当部局	保健福祉部(震災復興・企画部)、経済商工観光部、教育庁
				評価担当部局	保健福祉部

政策の状況

政策で取り組む内容

被災者の健康を守ることを最優先で考えるとともに地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくため、「安心できる地域医療の確保」、「未来を担う子どもたちへの支援」及び「だれもが住みよい地域社会の構築」を柱に取組を進める。
特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備をはじめ、医療機関相互の連携体制の構築に向けた取組を進めるほか、大きな被害を受けた社会福祉施設等の復旧及び事業再開を支援する。また、保護・養育が必要な子どもたちに対して、心のケアなどの施策を実施する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成23年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	達成度		施策評価
				現況値 (測定年度)	達成度	
1	安心できる地域医療の確保	4,440,299	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所) 〔累計〕	108箇所 (97.3%) (平成23年度)	A	概ね順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)〔累計〕	12箇所 (80.0%) (平成23年度)	B	
			県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)〔累計〕	0施設 (平成23年度)	A	
2	未来を担う子どもたちへの支援	3,855,613	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)〔累計〕	98箇所 (72.6%) (平成23年度)	A	概ね順調
			被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)〔累計〕	14箇所 (66.7%) (平成23年度)	A	
3	だれもが住みよい地域社会の構築	11,501,706	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所)〔累計〕	8箇所 (20.5%) (平成23年度)	A	概ね順調
			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)〔累計〕	89箇所 (65.9%) (平成23年度)	A	

※目標指標等の達成度 ※決算(見込)額は再掲分含む
A:「目標値を達成している」
B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価（原案）

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策で取り組んだ。 ・施策1では、災害拠点病院の耐震化完了数や地域医療連携システムの接続施設数について、定量的な進捗はみられないものの、財源確保や組織づくり等の取組は着実に進んでいる。被災した医療施設の復旧については、各地域のまちづくり計画・復興の進捗により最終的な復旧時期が具体化するものとみている。また医療人材の確保については雇用の創出を図るなど被災地からの流出防止を図った。現時点では仮設診療所の開設や被災医療機関の緊急回復支援事業等により、当面地域に必要な医療施設の復旧・再開は進んだものの、中核病院の本格的な再開までには時間を要するなど課題も残されていることから、安心できる地域医療の確保についての、進捗状況は概ね順調とした。 ・施策2では、2つの指標ともに目標値を達成している。被災市町では新たな町づくり応じた施設整備が求められている中、国庫補助制度や県独自の補助制度を使って被災した保育所の早期復旧、運営再開が実現した。児童館や児童センターについては、国庫補助率の嵩上げ等の財政支援もあり、計画通りに復旧が達成できている。また施設の災害普及事業だけではなく、人的被害に対しては、「こどもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応している。また、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補充事業への補助の実施、仮設住宅サポートセンターを中心に活動する子育て支援団体育成のための取組み等を着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、概ね順調とした。
【評価】	
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> ・施策3では、2つの指標ともに目標値を達成している。被災市町における従前地での再建や、移転新築用地の確保が困難であり、被災者の財政的負担が大きい中、高齢福祉施設の復旧、障害者福祉施設が早期に復旧を果たしており事業が再開できている。また、県全域で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」を設置し被災者の心のケアを実施した。特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の被災した多くの社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の早期復旧、被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」の設置、仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの設置等各種取組を推進していることから、誰もが住みよい地域社会の構築については、概ね順調とした。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1について、震災で被害の大きかった地域は以前から、保健・医療・福祉提供体制において課題があった地域であり、今後も人的資源の確保がさらに困難な状況が続くものと考えられ、この間の医療・福祉提供体制のあり方を地域の実情に併せて検討する必要がある。各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を推進し、医療提供体制を整備するとともに、医療資源の不足を医療機関の相互協力や大学との連携等でカバーできるよう、医療情報ネットワークシステムの整備を進めていく。 ・施策2について、親を亡くした子どもなど、保護が必要な子どもたちへ生活の場の確保が必要であることから、里親制度の活用や、児童相談所、宮城県震災孤児等対策会議等を活用しきめ細やかな支援を行う。被災により心に深い傷を負った子どもたちへ支援については継続して、「子どもの心のケアチーム」の活動を充実させていく。母子世帯からの生活・就労支援に応じるとともに、ひとり親家庭に対する経済的支援を継続する必要があることから、母子自立支援員の増員による支援体制の強化、各種制度活用による経済的支援を推進していく。 ・施策3について、震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要があり、心のケアセンター等における相談支援体制の強化等に取り組んでいく。また被災した特別養護老人ホームや障害者福祉施設の早期復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図る必要があるため、引き続き災害復旧事業等の活用を図る。聴覚障害者に対しては、みやぎ被災聴覚障害者情報支援センターによる、生活関連情報の提供や相談支援を推進していく。